

「東北地方太平洋沖地震」災害支援にかかる

関西 4 都市の緊急声明

3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震は、日本の観測史上最大のマグニチュード9.0を記録し、震度7の揺れと大津波によって多くの方が犠牲となりました。

亡くなられた方々に深く哀悼の意を表するとともに、被災者の方々に心からお見舞い申し上げます。

阪神・淡路大震災を経験した神戸市をはじめとする我々関西4都市は、被災地の痛み、苦しみを我がことに感じており、災害発生直後から相互連絡体制を整え、被災地に対して緊急消防援助隊などの応援職員の派遣や食料、飲料水、毛布、災害用仮設トイレなどの支援物資の提供を行ってきたところであります。

この未曾有の大災害に対しては、国・地方自治体・関係機関等が一致団結し、全力で取り組むことが不可欠であり、今後も関西4都市が、その力を結集し、最大限の支援を行うため、本日緊急に参集し、危機管理担当者も交えた意見交換を行い、次のことを確認しました。

○19の政令指定都市および東京都で締結している「20大都市災害時相互応援に関する協定」に基づく支援はもとより、他の自治体や政府からの要請も受け、関西4都市の連携のもと、関西広域連合と協調し、被災者の救援・支援や被災自治体の復興に向けた支援などの取り組みを積極的に行う。

○被災市町村の中には、庁舎や職員自身が壊滅的な被害を受け、行政機能が完全に失われている地域があるが、被災者の生活を支え、復興に向けた一歩を踏み出すためには、市町村の行政機能を回復することが不可欠であり、その支援のため職員の派遣など最大限の取り組みを行う。

○被災地並びに被災された方々の状況に鑑みると、各地方自治体において被災された方々の積極的な受け入れを行い、地域住民の皆様とともに、復興までの間、長期にわたって生活再建の支援を行うことが喫緊の課題

であり、全力をあげて取り組みを行う。

○国におかれては、

- ・行方不明者の捜索・救助、迅速かつ的確な情報提供など、切迫する被災地の救援の充実に向けたより一層の対策
- ・地域別復旧支援計画の早期策定による、支援に取りくむ自治体も含んだ総合的で効率的・計画的な支援体制の構築
- ・被災地のニーズを収集・整理したうえでの被災した基礎自治体機能の回復に向けた必要な対策
- ・地方自治体が被災された方々に対して行う生活支援、就学支援等の生活再建に向けた支援に要する経費の全額国庫負担
- ・激甚災害の指定に沿った総合的な対策や財政支援の実施及び被災者救援や復興のための特別法の制定

といった措置を速やかに講じていただきたい。

我々関西4都市は、阪神・淡路大震災の経験と教訓を活かし、基礎自治体の中で最も広範な実務経験と高度な行政能力を有する政令指定都市として、今後の支援と復興のため積極的に取り組むことを改めてここに表明します。

平成23年3月17日

京都市長	門川 大作
大阪市長	平松 邦夫
堺市長	竹山 修身
神戸市長	矢田 立郎